

第 4 次 泉 大 津 市 総 合 計 画 策 定 方 針

資 料 1

1 目 的

昭和 49 年の本市初の総合計画策定以後、総合計画は、将来における市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、これをもって、市民と行政が市の将来像を共有してきた。

しかし、平成 13 年 4 月に策定した第 3 次 泉 大 津 市 総 合 計 画 は、平成 22 年度に目標年を迎えたものの、その後、これに続く総合計画は、市内外の情勢により、策定されずに現在まで経過した。

この間、平成 23 年 8 月 1 日に、地方自治法の改正により総合計画策定の義務付けが廃止されたが、本市においては、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、また、市民と行政が市の将来像を共有し、協働・連携によるまちづくりを進めていくため、平成 26 年 2 月 11 日に「泉大津市総合計画条例」を制定し、市の最上位計画として総合計画を策定することを位置づけた。

これらを踏まえ、人口減少社会の進行を始めとする近年の社会情勢の変化に対応するとともに、各種の関連計画との整合性及びその効果的な推進を図り、実効性の高い総合計画を策定するものである。

2 計 画 策 定 に あ っ て の 視 点

- ・直接的な市民参加
- ・成果指標の設定
- ・各部課の個別計画との整合

3 計 画 の 構 成 ・ 性 格

(1) 計 画 の 構 成

総合計画は、基本構想・基本計画により構成する。

(2) 計 画 の 期 間 ・ 性 格

ア 基 本 構 想

■期間：平成 27（2015）年度を初年度とし、10 年間を計画期間とする。

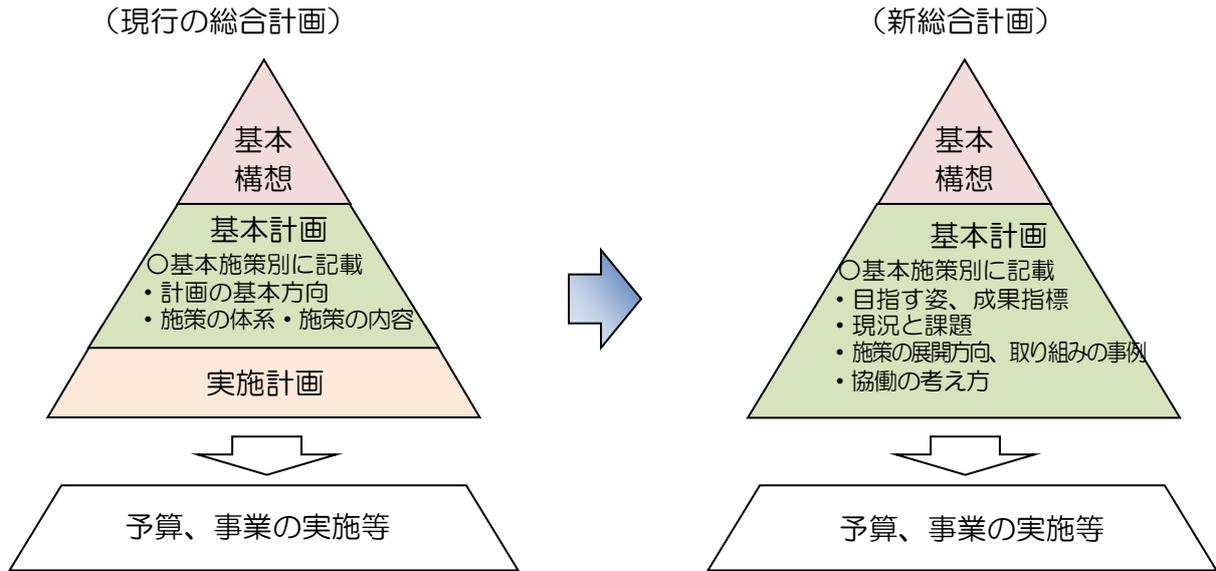
■性格：泉大津市の目標とすべき将来都市像及びその実現のための基本理念を示すものとして策定する。計画の基本指標（人口・土地利用方針）及び、市民と共有できるまちづくりの目標（施策の大綱）の設定を行う。

イ 基 本 計 画

■期間：平成 27（2015）年度を初年度とし、計画期間は 10 年間、社会情勢の変化等を踏まえ、5 年後に見直しを行う。

■性格：基本構想に即し、まちづくりの目標（施策の大綱）を具現化するために必要な取り組みの方針を示す政策を設定し、各政策を実現するために、各部課の掌握事務を網羅する基本施策を横断的・体系的に編成する。

なお、従来策定してきた実施計画の主な内容は、基本計画に包含するものとし、各分野における主要な事業の内容及び規模の概要を基本計画に示すものとする。



○現行の計画期間

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
基本構想										
基本計画										
実施計画	1年ごとのローリングを実施									
市長任期										

○新たな計画期間

年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
基本構想	新たな基本構想（10年間）									
基本計画	基本計画（10年間）					後期基本計画（5年間）				

社会情勢等の変化を踏まえ見直し

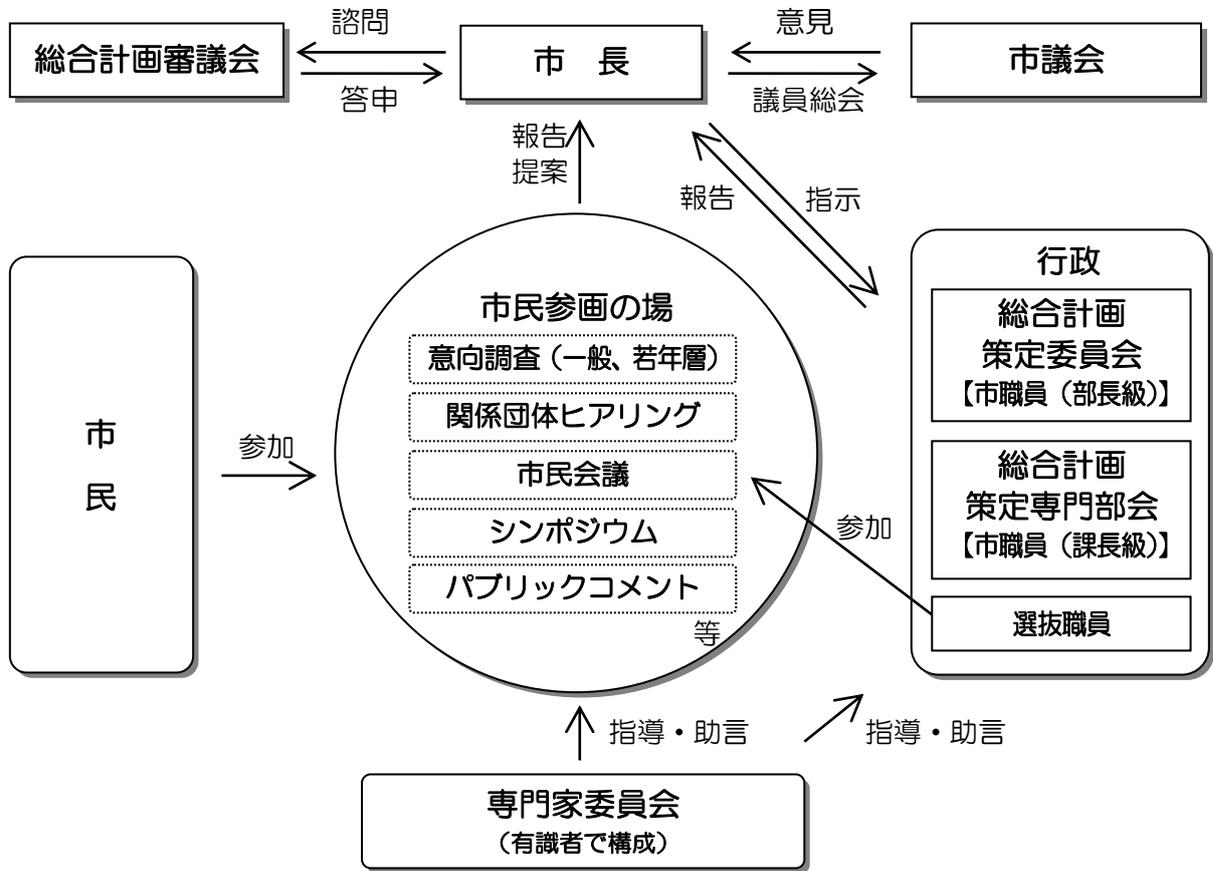
■新総合計画の構成

	構成	進行管理
基本構想	<ul style="list-style-type: none"> 都市の将来像と基本理念 計画の基本指標（人口、土地利用等） まちづくりの目標（施策の大綱） 	<ul style="list-style-type: none"> ○計画フレームに対応した人口等の指標 ○5、10年スパンで評価
基本計画	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりの目標（施策の大綱）を具現化するために必要な政策を設定し、各政策を実現するために、各部課の掌握事務を網羅する基本施策を横断的、体系的に編成する。 	
基本施策ごとに記載	<ul style="list-style-type: none"> 基本施策ごとに、基本的な方向性（目指す姿）や、成果指標、現況や課題、施策の展開方向、取り組みの事例、協働の考え方等を記載。 成果指標については、施策の効果（目指す姿の達成度）を端的に示す指標を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○成果指標として、 <ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度 ・目指す姿の達成度 ・市民生活への定着等を設定。 ○事務事業評価と連動させ、毎年実施

※各部課の個別計画

地域福祉計画、文化芸術振興計画、男女共同参画推進計画、都市計画マスタープラン、地域防災計画、第2次環境基本計画、都市景観形成基本計画 等

4 検討体制



□総合計画策定にあたっての市民意向把握の方法・庁内検討組織の概要等

	概要	対象
意向調査 (一般)	<ul style="list-style-type: none"> • 総合的な市民のまちづくりに対する意向を把握するためにアンケート調査を実施。 • 実施を通じて、総合計画策定の周知を図る。 	16 歳以上の市民 3,000 人(無作為抽出)
意向調査 (若年層)	<ul style="list-style-type: none"> • 次代を担う中学生の視点から、今後のまちづくりに対する意向等を把握するために、ワークショップを実施。 • 検討した内容については、将来都市像やまちづくりの目標(施策の大綱)のキーワードを抽出し、計画へ反映。 	市内 3 中学校よりそれぞれ 6 人程度を選抜 (13~15 歳)
関係団体 ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> • 協働や連携の在り方等を計画に反映するため、市内で問題意識を持って公益的な活動を行っている団体、活発に活動している団体を対象にヒアリングを実施。 • ヒアリング対象者から、次のヒアリング対象者を紹介いただき、リレーインタビュー形式で実施。 	市内で活動している各種団体(30 団体程度を予定。)
市民会議	<ul style="list-style-type: none"> • 住民の生の声を計画に反映するため、住民直接参加による市民会議を実施。 • 市職員、包括連携協定を締結している大学の学生等にも参加を要請。 • 基本構想の立案に向けた検討・提言等を行う。 	16 歳以上の市民(招待状を送付し、先着 30 名程度) 市職員、大学生
シンポジウム	<ul style="list-style-type: none"> • 総合計画策定の周知を図るため、まちづくり市民フォーラムを開催。 • 素案(パブリックコメント案)の報告を行うとともに、市長や専門家委員等のパネラーによるディスカッションを実施。 	全市民
パブリック コメント	<ul style="list-style-type: none"> • 素案に対する意見を聴取するために実施 	全市民(市内への通勤者含む)
総合計画 審議会	<ul style="list-style-type: none"> • 市長の諮問に応じ、総合計画の審議を行うための組織 	市議会議員・公共的団体等の代表者・学識経験者・市職員・市民
総合計画策定 委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 総合計画策定にあつて、方針、内容等について全庁的横断的な検討・判断を行う 	市職員(部長級)
総合計画策定 専門部会	<ul style="list-style-type: none"> • 基本構想、基本計画の素案の作成を行う • 分野別に部会(7つ程度を想定)を設け、分野別の計画(現況や課題、成果指標、施策の展開方向、主要事業、協働の考え方等)の検討を行う 	市職員(課長級)
専門家委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 専門部会の部会ごとに、1 名の専門家を招へいし、分野別の計画の内容等について指導・助言をもらう 	学識経験者

5 策定スケジュール

	平成 25 年度									平成 26 年度																							
	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月												
	基礎調査 (現況調査、市民意識調査等)									基本構想作成			基本計画作成			総合計画編集(完全版、概要版)																	
(1) 現行計画等の評価、検証等																																	
ア 現行総合計画における各施策の評価、検証	事務事業評価・整理分析																																
(2) 基礎調査・分析																																	
ア 本市の人口、産業及び土地利用状況等の現状の把握と整理	データ収集・整理																																
イ 社会潮流の変化と地域への影響	データ収集・整理																																
ウ 分野別計画、国・府との県連計画等の把握	文献収集・整理																																
(3) 将来フレームの推計等																																	
ア 本市の人口の将来推計	資料収集			分析調整			補正設定																										
イ 産業の将来推計	資料収集			SWOT 分析・課題抽出																													
ウ 土地利用の方針検討	資料収集			分析調整			課題抽出																										
エ 財政状況の分析	資料収集			分析調整			課題抽出																										
(4) 住民意向の把握																																	
ア 住民アンケート調査の実施	調査票作成			10/24 発送			11/10 切り分け																										
イ アンケート調査報告書の作成				中間報告			最終報告																										
ウ その他、住民直接参加に係る手法の検討	企画・準備																																
(5) 若年層意向の把握																																	
ア 手法の検討、実施				企画・準備			2/20 中学生WS																										
(6) 成果指標等の設定																																	
ア 成果指標の設定についての検討										成果指標の検討			アンケート実施																				
イ 総合計画と行政評価の連携手法の検討										連携手法の検討																							
(7) 各種会議の実施																																	
ア 市民会議				参加者選出 お知らせ			① 12/14			② 1/25			③ 3/1			★ 3/29																	
学生会議				① 11/30			② 1/11			③ 2/8			④ 3/15			委嘱、スケジュール、骨子案			基本構想素案 基本計画素案			中間答申			シンポジウム開催 ★ 10/26			パブコム報告 原案の審議			答申案審議 答申		
イ 泉大津市総合計画審議会										2月広報募集			選考			① 5/27			② 7/24			③			④			⑤					
ウ 泉大津市総合計画策定専門家委員会				①			②			③																							
エ 泉大津市総合計画策定委員会	① ②		③ ④ ⑤		⑥ ⑦		⑧ ⑨		⑩ ⑪		⑫ ⑬		⑭ ⑮		⑯		⑰		⑱		⑲		⑳				㉑						
オ 泉大津市総合計画策定委員会専門部会				①			指導助言			②			③			④			⑤			⑥			⑦			⑧			⑨		
泉大津市総合計画策定委員会分野別部会				①		②		③		④		⑤		⑥		⑦		⑧		⑨		⑩											
(8) 関係者団体ヒアリング等の実施	対象調整・ヒアリングの実施まとめ																																
(9) 市長ヒアリングの実施	ヒア8/21			鼎談 9/26																													
(10) 職員アンケートの実施	項目設定			配付回収			集計まとめ																										
(11) 各部課ヒアリングの実施	項目設定			実施前準備			ヒア実施																										
(12) パブリック・コメントの実施													資料作成			パブリックコメント			対応検討														
(13) 計画の進捗管理方法の検討										計画の進捗管理方法の検討																							
(14) 総合計画書及び総合計画書概要版等の策定等	策定方針の確定			施策体系等の検討			基本構想素案の作成			素案			審議会等踏まえて修正			委員会・審議会等踏まえて修正			パブコム踏まえ修正			パブコム踏まえ修正			デザイン案の検討 編集 修正								
(15) 情報公開	審議会条例 一部改正																																
(16) 議会				市民アンケート 結果公表						議決条例上程						中間報告			①			議案の上程			②								